

平成 29 年 12 月 22 日
生活安全課
担当：鈴木
外線 076-225-1386
県庁内線 3883

石川県消費生活審議会における委員の公募について

石川県消費生活審議会において、次のとおり委員を 1 名募集します。

- 1 募集期間 平成 29 年 12 月 25 日（月）から
 平成 30 年 1 月 17 日（水）まで

- 2 委員の任期 平成 30 年 4 月 1 日から 2 年間

- 3 活動内容
 審議会で消費生活に関する重要事項について調査審議し、消費者行政全般について提言していただきます。

- 4 応募手続き
 応募申込書及び小論文（テーマ「最近の消費者問題について思うこと」、800 字程度）を、生活安全課へ提出していただきます。
 提出された書類を基に、一次選定を行い、一次選定を通過された方を対象に面接（平成 30 年 1 月 29 日（予定））を行ったうえで、公募委員を決定します。

なお、募集要項・応募申込書については、下記方法により入手できます。

- ・生活安全課ホームページからダウンロード
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/>

- ・小松県税事務所、消費生活支援センター、中能登総合事務所、奥能登総合事務所にて交付